

**「2021 年度 出る順 W・マン管 一日一時間速習講座」**  
**をご受講の皆様へ 訂正情報のご案内**

この度は、『2021 年度 出る順 W・マン管 一日一時間速習講座』をご受講いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該講座内の説明に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正させていただきます。

**【2021 年度 出る順！一日一時間 W・マ 速習講座】**

	訂正前	訂正後
標準管理規約 第 4 回 合格テキスト② P91 (3) (a) についての 講義内の説明	違約金としての弁護士費用につき、 <u>弁護士を使わなくても遅延損害金</u> と併せて請求可能である旨を説明	違約金としての弁護士費用につき、 <u>弁護士を使わないと遅延損害金と</u> <u>併せて請求することはできない旨</u> を説明

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LECマンション管理士・管理業務主任者ホームページ（アドレス <https://www.lec-jp.com/mankan/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

令和 3 年 9 月

LEC 東京リーガルマインド

マンション管理士・管理業務主任者事業本部